

代表質問原稿

2021年3月4日

日本共産党藤沢市議会議員団の柳沢潤次です。

2021年度の鈴木恒夫市長の施政方針と予算案にする党議員団の代表質問を行います。

あの3月11日の東日本大震災から今年で10年目を迎えます。改めて、犠牲になられた皆様のご冥福をお祈りするとともに、未だに心の傷が癒えないご家族と全ての皆さんに心からのお見舞いを申し上げます。

それにしても10年たっても福島第一原発事故により郷里に戻れない方たちが4万人近くもおられることは、人類が今の科学では制御できない原子力による発電が、いかに人類の生存を脅かすことになるのかを改めて感じさせます。日本政府は日本のエネルギー政策の基本を原発に頼るのではなく今すぐに原発は全て停止して、廃炉方針を打ち出し、早急に再生可能エネルギーを基幹エネルギーに変更する決断をすべきです。

それでは、早速、代表質問に入ります。

新型コロナウイルス感染症の蔓延から一年、日本では2度目の緊急事態宣言が発出され、3月7日まで延長されています。（昨日の報道ではもう少し延長されそうですが）、外出の自粛、3密の回避など日常生活のあり方が大きな制約を受けていると共に、飲食店を中心に時間短縮が要請されています。

また、非正規労働者やフリーランスも職場や仕事を奪われ、生活保護を利用する人も増えています。とり分け女性の自殺者が増加するなど、日本の男女の格差が解消されず、ジェンダー平等

社会の実現に向けた取り組みの遅れが浮き彫りになりました。

感染者数は減少してきてはいますがまだ余談を許さない状況です。一方、ようやくワクチン接種も始まりますが、国からのワクチン供給の情報が不十分なため、藤沢市でのワクチン接種がいつ始まり、どれくらいの市民に接種されるのか、どこで、どのように接種されるのかなど、現時点では明瞭ではありません。市民の大きな関心事ですから一日も早い情報提供を求めるものです。

感染の第4波をどう防ぐのか。新規感染者数の減少と比例して、検査件数も減少していることは問題です。検査態勢に余裕が出てきている、今のうちに、PCR検査を全ての医療、介護、子どもの施設の職員、出入り業者などに広げて、無症状感染者を早期に発見し、ホテルなどに隔離、療養してもらうことが必要です。広島県など多くの自治体がPCR検査の社会的検査に乗り出しています。神奈川県でも高齢者施設に従事する職員への検査に踏み切りましたが、それだけでは不十分です。藤沢市として、財政負担を国や県に求めつつ、PCR検査の社会的検査に踏み切るべきです。見解をお聞きします。

飲食店を中心にした時間短縮が要請され、経営は苦しくなり、すでに廃業するお店も出てきています。神奈川県協力の第6弾が発表されました。しかし、補償の額は一日6万円です。本来、事業規模に応じた補償にすべきです。

藤沢市は独自策として、100万円の繋ぎ融資策を発表しました。一定の効果は認めますが、昨年、協力の独自策を打ち出したように、今回も地方創生臨時交付金を活用して独自の支援策を出すべきです。見解を問います。

3つ目は、医療機関への支援策を急ぐことです。

第3波のピーク時には神奈川県も医療崩壊の危機が迫っていました。そんな中、軽症者の施設での療養、隔離が不十分で、自宅での療養が家庭内の濃厚接触者を増大させ、一人暮らしの軽症者の病状が急変し亡くなられた、との報道も後を絶ちません。

国が実施した医療機関に対する緊急包括支援交付金では不十分です。今必要な医療機関への支援策は、感染防止設備や医療従事者への慰労金はもとより、コロナ対策だけに特化しない、受診抑制などで多くの医療機関が赤字になっている状況への減収を補填するための支援策です。市としても独自支援策を打ち出すべきです。見解を問います。

要旨2 核兵器禁止条約が発効したことを歓迎し、「署名」を政府に働きかけ、平和を何よりも大事にするな藤沢をつくることについて質問します。

藤沢市は「核兵器廃絶平和都市宣言」と「核兵器廃絶平和推進の基本に関する条例」を制定している自治体です。全国でも数救いなく、市民とともに進めてきた平和事業は藤沢市の大きな特徴です。

ところが残念ながら「藤沢市政運営の総合指針2024」での平和の位置づけは非常に弱いものです。3つのまちづくりコンセプトにも8つの基本目標にもその見出しに平和の文言がありません。平和を市政運営の柱に位置づけるべきです。

鈴木市長は就任以来、日本非核宣言自治体協議会の副会長として、前回のNPT核兵器不拡散条約再検討会議に参加され、市民が草の根で核兵器廃絶の運動を進める中で始めた「ヒバクシャ国際署名」にも、賛同の署名をされています。

鈴木恒夫市長の平和に対する認識をお聞きします。

核兵器禁止条約が、2017年国連総会で採択され、条約批准国が50カ国を超えたため、今年の1月22日に国際的な条約として正式に発効しました。核兵器を法的に違法とした条約は初めてであり、核なき世界への新しい時代が始まったことを意味します。

世界で唯一の戦争被爆国である日本政府は、核兵器禁止条約批准に背を向けています。核保有国と同じ核抑止力論の立場に立つことは、核兵器を使用することを前提とした考え方に立つことです。核のない社会をつくることは相反することです。

鈴木市長、戦争反対平和を希求する藤沢市長として、核兵器禁止条約に賛同し、日本政府に対し署名を呼びかけるべきだと考えますが、認識をお聞かせ下さい。

次に要旨3「気候非常事態宣言」を実現するための具体的対策について質問します。

今、地球規模での異常気象が多発し、大災害が世界中のいたるところでおきています。また、熱帯雨林の伐採なども人類の経済活動によるもので、地球規模での自然破壊、気温の上昇により生態系の破壊も問題で、新型コロナウイルス感染症もこのことに由来すると多くの科学者は指摘しています。

藤沢市が今回、気候非常事態宣言を発表したもとの、問題は、2050年までに二酸化炭素ゼロの目標に見合う具体的な取り組みをどう進めるのかにあります。

施政方針では、令和3年度に藤沢市環境基本計画の見直しを前倒しで改定するとしています。改定にあたって、藤沢市のあらゆる事業に優先してみどりを守るなど環境優先の考え方を明記すべきと考えます。見解を問います。

もう一つ大事なものは、エネルギーの地産地消として取り組んできた太陽光発電など再生

可能エネルギーの開発と普及の強化が求められることです。

以上2点について見解をお聞きします。

次に、要旨(4)マンモス校をなくし、小中学校の少人数学級の実現のために について質問します。

マンモス校を解消することは喫緊の課題です。現在、藤沢市立の小中学校で大規模校と言われている学校は辻堂小学校、羽鳥小学校、鵜洋小学校の3校もあります。学校の適正規模は法律で学級数を12～18学級と定めています。藤沢市は弾力的運用で24学級までとしていますが、1000人を超える児童数はその学級数をも上回っています。大規模校に通う児童にとって、教室が足りずプレハブ校舎を増築して対応せざるを得ません。ブールの授業にしても、体育館を使う授業もやりくりするのが大変な状況になっています。市はそのうち藤沢市も児童が減ってくると思って何も手を打たないのでしょうか。令和37年の児童生徒数の想定が先日の「学校施設再整備方針」案で示されましたが、辻堂小学校・明治小学校・六会小学校は、35年後もまだ大規模校のままで想定されています。

積極的に学校を新設したり学区の見直しなど具体的なマンモス校の解消策を早急に打ち出すべきと考えますが見解をお聞きします。

二つ目は、小学校の35人学級についてです。政府は、コロナ禍のもとの分散登校により少人数学級の良さを再認識しました。藤沢の教育委員会も同じだとお思います。多くの市民や団体、教職員、保護者などの粘り強い草の根の運動が2025年までの5年間かけてすべての小学校を35人学級にすることに道を開かせました。先日の国会では中学校の少

人数学級も検討すると菅首相は答弁もしています。いずれにしても、法律改正によって一律に学級数を引き下げるのは40年ぶりのことです。藤沢市として、小学校6年生までの35人学級を具体的にどう実現する計画なのかお聞きします。

次に要旨(5)福祉・医療・子育てなど市民の暮らしがよくなる藤沢市にするために について質問します。

コロナ禍のもとで高齢者の命と健康と生活をどう守るのが問われています。政府は75歳以上の医療費の窓口負担を現在の1割を2割に引き上げようとしています。その影響は全国で370万人、藤沢市でも17,303人が負担増になることが明らかになりました。

藤沢市として75歳以上の医療費窓口負担を2割に引き上げることについて中止や撤回を政府に求めるべきと考えますが見解を問います。

次に、国民健康保険についてです。

政府は国民健康保険が都道府県単位化が実施されたもとで、保険料を都道府県内で統一することや自治体が保険料抑制のための一般会計からの法定外繰り入れを止めさせることを具体的に運営方針改定に記載することを狙っています。全国市長会と全国町村会はそのことに抗議する意見書を提出しました。それらにより、今回は努力規定になったようだが引き続き国からの圧力が予測されます。

この国の圧力に抗して、藤沢市は、一般会計からの繰り入れを増やし、毎年発生している繰越金を活用して、払いたくても払いきれない高い保険料を低く抑えるべきです。ま

た、国の負担割合を制度発足当初の50%に戻すことを強く国に求めるべきです。見解を問います。

介護保険についてです。介護保険も2000年に導入されてから保険料は上がり、介護サービスは低くなる一方です。その負担増は国民に押しつけられています。

藤沢市の第8期介護保険事業計画では保険料の所得段階を12段階から14段階に細分化し、保険料値上げを多少抑えたとはいえ、保険料基準額で月額800円値上げして5500円に引き上げられます。上げ幅は神奈川県下一位です。基準額で5500円の保険料は上から7番目の高さです。

根本的にはサービスを充実させれば保険料が高くなる仕組みや国が25%程度しか財政負担していないことなど介護保険のあり方に問題があります。ここを変える必要があります。そう言う中でも、地方自治体の目的からして、藤沢市は一般会計からの繰り入れなどを増やして保険料を低く抑えなくてはなりません。見解を問います。

次に、子育て支援の問題では、引き続き大きな課題になっている保育園の待機児童解消についてです。

藤沢市の保育園の待機児童は20人、保留児童は581人が昨年状況でした。様々認可保育園の新設や増設に力を入れてきたことは認めますが、毎年、認可保育園の申し込みは増える一方です。来年度、4月からの保留児童は解消できるのでしょうか。状況をお聞きます。

今年度の新設した認可保育園は全てが株式会社でした。園庭がなくても認可保育園として条件緩和されたもとで、社会福祉法人の申し込みは圧倒的に少なくなっています。そん

な株式会社の参入により認可保育園の質の問題が提起されています。

保育園の質の問題で言えば、藤沢市は今までは公立保育園が牽引役を果たしてきました。公立保育園を分類し、藤沢市は老朽化した保育園は民間の保育園に移行させる方針を進めています。公立保育園の民営化は止めるべきです。少なくとも今ある公立保育園は全て残し建物が老朽化した保育園は公立保育園として建て替え、引き続き藤沢の保育園の高い質を確保すべきです。見解を問います。

待機児童がなくなるもう一つの要因は保育士不足があります。国にも働きかけて保育士の単価を引き上げ、自治体としても財政的裏付けを持って処遇改善に積極的に取り組むことを強く要望しておきます。

法人立認可保育園の応募が少ない傾向が続いていることから、市として、土地の確保や保育士の支援、運営費補助金の増額など支援策を拡充することを求めます。見解を問います。

次に要旨(6)拙速なデジタル市役所の推進はやめるべきに ついてです。

政府は、デジタル庁の設置を決めました。この政府方針にそって藤沢市も施政方針で「デジタル市役所」を打ち出し、新たな行財政改革を推進するもってデジタル推進室を創設します。

デジタル化によって便利さ、効率化など私たちの暮らしがよくなる側面もありますが、大企業の経済成長の戦略の道具であることをよく見ておく必要があります。

今国が進めようとしているデジタル改革の狙いは、マイナンバー制度を実質的に拡大

し、国民の所得、資産・医療・教育などあらゆる分野の個人情報の連携を進め、一元管理していくことです。そのビックデータは官民で活用し大企業のもうけを作り出すことに使われようとしています。行政のデジタル化によって、デジタル技術を使える人と使えない人との間に行政サービスに格差が生まれます。至近な例ではコロナ禍ですべての国民に10万円の給付金の支給について政府がマイナンバー制度を押しつけたことにより、かえって混乱を招きました。また、持続化給付金や家賃支援給付金などの申請を原則オンライン申請にしたことです。多くの高齢者などから申請は困難だとの声が寄せられ、藤沢市としても窓口で申請を手伝う対応をとらざるを得ませんでした。

2つ目は、自治体の業務システムの統一、標準化が求められていることです。住民基本台帳や地方税などの基幹系情報システムをクラウド化し標準化・共通化しようとするものです。このことは、自治体独自の特徴あるサービスが抑制され、国の標準的な施策に落とし込まれることになり地方自治の本旨にももとり住民自治や団体自治を侵害することになりかねません。また、個人情報保護条例が国によって一元化され、自治体独自の保護基準が引き下げられることなども懸念されています。

3つ目は、行政機関に国民のビックデータが集積されることで、利用価値は高まる一方、情報漏洩のリスクも高まることです。情報漏洩を100%防ぐことは不可能だと専門家は言います。一度情報が漏洩すれば、取り戻すことはできません。

また、国や企業などに集積された個人データが本人が知らないうちに使われていたことも大きな問題です。一昨年のリクナビが就活生のデータを企業に販売していた問題が発覚しました。ビックデータが民間で使われることは個人の基本的な人権をないがしろにする

ことにつながります。

問題山積のデジタル化を「デジタル市役所」と標榜し、押し進めていいのか大変疑問に思います。見解を問います。

次に藤沢市が「デジタル市役所」を推進していくことによって本当に行政サービスがよくなるのかということです。

東京都北区や練馬区などではマイナンバーカードでの住民票のコンビニ交付を始めたことを口実に出張所などの窓口が廃止されたと聞きます。デジタル化は利用できない人にとっては窓口廃止など益々市役所が遠のき、行政サービスの後退になると言わなくてはなりません。

また、行政のブラックボックス化の問題も大きな問題です。事務のIT化は事務システムを大きく変えることです。職員に対するしっかりとした研修とシステム管理が求められます。この間の、様々な事務的ミスはここにも大きな原因があるのではないのでしょうか。

行政のデジタル化は市民にとって真にサービスの向上にならなければなりません。見解を問います。

次に要旨(7) 村岡新駅建設と周辺の大型開発など自然を壊し、農地を削減する大型開発は中止することについて

藤沢市は、現在大きな開発事業をいくつも進めています。みどり豊かな葛原・用田地区の110ヘクタールを開発し、市街化調整区域を工業地域に変え工業団地をつくる、新産業の森計画、相鉄いずみ野線延伸を理由に慶応大学周辺を市街化区域に編入し住宅化する開

発、事業変更を繰り返し、一般会計からの多額の繰り入れをせざるを得ない、いすゞ工場周辺の北部第2（3地区）土地区画整理事業、どれも藤沢西北部の農地とみどりを削減する不要不急の大型開発です。

ふじさわ総合指針2024でも、今年の市政方針でもSDGsの持続可能なまちづくりをめざすことを謳っています。地球環境のあり方が問われ、具体的に地球温暖化を防止する目標も提起されているもとで、藤沢市のまちづくりのあり方は抜本的に見直す必要があります。

都市マスタープランを改定し、みどりと農地の保全を優先にしたまちづくりに変えるべきです。見解を問います。

第2に、藤沢のまちづくりは産業のあり方とも大きく関係します。都市計画と相まって、大企業を呼びこむ開発が優先され、それに伴い、幹線道路の建設、土地区画整理事業もすすめられることとなります。

藤沢市の産業政策は農漁業の振興を本気になって進め、地域の顔である商店街や地域経済の主役であり、担い手である小規模事業者の生業が成り立ち、安心して暮らして行かれるものでなくてはならないと考えます。

市の産業政策について問います。

第3に、村岡新駅設置と周辺の開発事業についてです。

2月8日、藤沢市と神奈川県、鎌倉市そしてJR東日本は「東海道本線大船駅・藤沢間村岡新駅（仮称）設置に関する覚え書きを締結しました。

我が団は、この間村岡新駅設置と周辺開発について反対の立場を表明し、その開発に使

う多額な費用は、交通不便地域解消のためのコミュニティバスなど住民の足の確保や不足している特別養護老人ホーム、認可保育園、公営住宅などの建設にまわすべきであり、福祉、暮らし充実の村岡地区のまちづくりにすべきことを提案してきました。

2月8日の覚え書き締結の発表は、概略設計の内容が議会と市民に公表されないもとの発表でした。市民へのパブリックコメントの内容も公開される前の発表であり市民の間からはそのやり方に怒りの声もあがっています。

我が団は、村岡新駅設置の判断をくださった鈴木市長に対し改めて設置中止の申し入れを行なったところです。

その内容は

第1に、多くの市民が新駅設置に対して反対の声を上げていることです。中止を求める署名は5100筆余りが神奈川県知事と藤沢市長に提出されています。

第2に、新駅設置の判断基準としてきた、概略設計の金額が自由通路を含めれば166億円と圧倒的に安くなったわけではないこと。

第3に、新型コロナウイルス感染症対策を最優先にすることや藤沢市民会館や藤沢駅周辺の再整備を後回しにすべきではないこと。

第4に、神奈川県主導のヘルスイノベーション計画に乗った開発になり、JRも儲けのために駅設置と開発にのりだしたことなど、地元住民のためのものではないこと。

以上の4点を述べ、事業の中止を求めたものです。

村岡新駅設置は多くの市民の声を聞いて中止にすべきです。改めて見解を求めます。

最後に要旨8 税金の使い方をコロナ対策・福祉・医療など市民の命と暮らしを守ることに優先的に使うことについて質問します。

予算編成は市長の政治姿勢がハッキリ現れるものです。

今申し上げましたように、長期にわたり、莫大な財源を注ぎ込むことになる大型開発事業を温存推進する方針は中止も含めて抜本的に見直して、税金の使い方を大きく変えるべきです。

優先的に使うべきは喫緊の課題として提起されているコロナ対策です。国からの地方創生臨時交付金が約40億円交付されているのに充当した事業費は約31億円で、9億円が残っている状況があります。財政調整基金は、この間、積極的に取り崩して活用してきましたが、臨時交付金が入ると積み戻して、138億円を超える財政調整基金残高になっています。令和2年度予算と比べると約23億円も積み増しました。

何のための、財政調整基金なのでしょう。世界的なパンデミックを引き起こしている感染症が、市民生活と経済に大きな影響が出ているもとの、こういうときだからこそ、財政調整基金を思い切って取り崩して市内小事業者への補償や医療機関の赤字補填やPCR検査の社会的検査を積極的に行なうなどに使う必要があると考えます。見解を問います。

税金の使い方の問題なのは、来年度予算編も部局別枠配分方式で編成されたことです。

このことによって、市長の公約や国の方針に沿ったデジタル市役所のための予算など、政策的経費は別枠にし、扶助費などの義務的経費は抑制され、様々な事業を進めるために必要な経常的経費も押さえる方向になることは大きな問題です。令和3年度の予算案の編成について改めて問います。

次に行財政改革2024が新年度から始まりますが、「2020」に引き続いて民間の経営手

法を取り入れ、人件費の抑制、非正規職員の拡大、窓口業務の民間委託化などをすすめる
としています。事務事業の見直しも引き続き、国の施策や他市の施策よりも高い水準の事
業を軒並み廃止削減することを意図して進められようとしています。

今まで、藤沢市が市民の福祉などが他市よりよかったことが「福祉の藤沢」「子育てす
るなら藤沢で」と他市の住民からうらやましがられてきた所以です。この分野にこそ税金
を優先的に使うべきです。見解を問います。

最後に、大型開発には莫大な財源が必要になることです。来年度予算ではまだ現れてい
ませんが、村岡新駅設置と周辺大規模開発、慶応大学周辺の開発、新産業の森計画など
は、将来的に大きな財源を必要とします。同時に大型開発は藤沢の残された自然やみど
り、農地を削減することになります。

先ほども申しましたが、北部第二（三地区）土地区画整理事業の大型開発では230億円
を超える一般財源の繰り入れる事業変更をしなければならなくなった状況をもう一度振り
返るべきです。

大型開発こそ抜本的に見直・廃止し、その財源はコロナ対策や福祉・医療・子育てなど
市民の暮らしの分野に最優先に使うべきです。このことについての答弁を最後に求め、
私の登壇での代表質問を終わります。

ご静聴ありがとうございました。